

(仮称) 富山市総合体育館運営等事業
民間提案募集要項

令和元年 8 月

富山市

目次

1. 本公募の背景・目的	1
2. 対象事業	1
3. 資料	4
4. 提案者の要件	5
5. スケジュール	5
6. 事業者選定に係る民間提案の取り扱い	6
7. 提案書類の記載内容	7
8. その他	9
9. 問合先・書類等の提出先	10

1. 本公募の背景・目的

富山市（以下「市」という。）では、公共施設の老朽化が進む中、将来の人口減少及び少子高齢化の進行、多様化するライフスタイルへの対応等を見据え、「富山市公共施設等総合管理計画」の策定（平成28年12月）をはじめとして、市域の公共施設の再編や再配置のあり方について検討を進めてきました。

このうち、富山市総合体育館（以下「本施設」といいます。）に関しては、「2000年とやま国体」の開催に伴い平成11年に建設され、スポーツ・レクリエーションの中核施設として市民に幅広く利用されてきましたが、竣工から約20年が経過し、建築・設備の老朽化への対応が課題となっています。

また、市が進めるコンパクトシティ戦略の実現に向けて、本施設を中心市街地における集客・交流の中核として位置付け、多様な利用シーンの実現や収益モデルの確立を図り、まちづくりの「経営資源」への転換を図っていく必要があります。

市は、民間事業者の資金やノウハウの活用がこれらの課題の解決にあたって有効であるという認識のもと、（仮称）富山市総合体育館運営等事業（以下「本事業」といいます。）に関する事業の枠組みを定め、機能とコストの最善の組み合わせを判断するために必要な情報を得ることを目的として、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第6条の規定に準じて、民間事業者を対象とした提案の公募（以下「本公募」という。）を実施します。

2. 対象事業

(1) 事業名称

（仮称）富山市総合体育館運営等事業

(2) 施設概要

本施設の概要は、以下に示すとおりです。

名称	富山市総合体育館
所在地	富山市湊入船町12番1号
施設概要	竣工 : 1999年6月竣工（耐用年数47年間） 構造 : 鉄筋コンクリート造、地下1階～地上3階 面積 : 敷地17,800㎡、建築12,770㎡、延床28,681㎡ 工事費 : 168.1億円（山下設計、前田建設工業等） 駐車場 : 地下148台、地上132台 計280台 主要施設 : 第1アリーナ（2,534㎡） 第2アリーナ（1,155㎡）

フィットネスルーム (979㎡)
 体操練習場 (860㎡)、弓道練習場 (470㎡)
 ボクシング室 (127㎡)、卓球練習場 (3台)
 ランニングコース (300m、140m)
 “TOYAMA TOWN TREKKING SITE”
 (参考) <http://www.toyama-tts.jp/>
 研修室 (74㎡×3室)
 観客席数：第1アリーナ4,650席、第2アリーナ200席
 ※バスケットボールチーム「富山グラウジーズ」のホームアリーナ
 (2018年度30試合開催)



代表的な
利用実績

■ Bリーグオールスターゲーム（2019年1月開催）



東京（第1回）・熊本（第2回）に次ぐ3つめの開催地として、本施設が選ばれました。

「革新的な STYLE で開催地域から日本を元気にしていく」という意味を込めた「B. STYLE」がメインテーマとなり、富山を大きく盛り上げる原動力となりました。



約4,051人の来場者によって埋め尽くされたスタンド。様々なエンターテインメントを駆使した演出もあいまって、スター選手・主催者・観客が一体的な空気感や時間を共有しました。

■ 東京ガールズコレクション（2018年7月開催）



第1アリーナ内に設置された、特設のランウェイ。

大型LEDディスプレイと、天井からのスポットライトを効果的に活用。

トップモデルや有名芸能人が一堂に会し、会場内は熱気に包まれました。



隣接する環水公園で行われた花火大会の光景。

本施設内のイベント終了時に美しい花火が打ち上げられ、会場全体が一体となる盛大なフィナーレを迎えました。

3. 資料

(1) 募集要項等

本公募に係る募集要項等は、以下の資料により構成されるものとします。

- ・ 募集要項
- ・ (様式1) 提案書類提出書
- ・ (様式2) 会社概要書
- ・ (様式3) 事業内容に関する提案書
- ・ (様式4) 事業費に関する提案書

(2) 参考資料

本施設の運営に関する以下の参考資料を市ホームページで公表します。なお、提案者からの要望によって新たな参考資料を追加する場合があります。

- ・ (参考資料1) 総合体育館事業費 (平成29～30年度)
- ・ (参考資料2) 市内スポーツ施設の利用者数及び使用料の推移 (平成27～30年度)
- ・ (参考資料3) 市内スポーツ施設利用状況 (平成26～30年度)
- ・ (参考資料4) 総合体育館利用状況詳細 (平成28～30年度)
- ・ (参考資料5) 市営スポーツ施設における優先使用の調整方法
- ・ (参考資料6) 利用料金
- ・ (参考資料7) 富山市総合体育館改修履歴等

(3) 関連情報

本公募にあたって参考となる、本事業に関連する情報は、以下のとおりです。

① 本事業に関する上位計画・関連計画等

- ・ 第2次富山市総合計画 (概要版)
<http://www.city.toyama.toyama.jp/data/open/cnt/3/16799/1/sougoukeikakugaiyou.pdf>
- ・ 富山市公共施設等総合管理計画 (概要版)
<http://www.city.toyama.toyama.jp/data/open/cnt/3/16428/1/sougoukanrikeikakugaiyou.pdf>
- ・ 富山市スポーツプラン
<http://www.city.toyama.toyama.jp/data/open/cnt/3/3974/1/sportsplan.pdf>
- ・ 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進について
<http://www.city.toyama.toyama.jp/data/open/cnt/3/20167/1/26nanbokuittaiteki.pdf>
- ・ とやま都市MIRAI計画 (富山県ウェブサイト)
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1506/kj00019152.html

②本施設及び周辺施設・関連施設

- ・本施設及びその他スポーツ施設の一覧（公益財団法人富山市体育協会ウェブサイト）

<https://www.taikyou-toyama.or.jp/facility/>

（1階平面図）https://www.taikyou-toyama.or.jp/file_upload/100040/_main/100040_05.pdf

（2階平面図）https://www.taikyou-toyama.or.jp/file_upload/100040/_main/100040_06.pdf

（観客席）https://www.taikyou-toyama.or.jp/file_upload/100040/_main/100040_07.pdf

- ・富山県 富岩運河環水公園

<http://www.kansui-park.jp/>

- ・とやま自遊館

<http://www.jiyukan.or.jp/>

- ・富山県民共生センター サンフォルテ

<https://www.sunforte.or.jp/>

4. 提案者の要件

提案者は、本事業への参画について関心を有する法人、又は、複数の当該法人による共同事業体とします。

なお、共同事業体の構成は、事業者の募集・選定における企業グループの構成を拘束するものではありません。

5. スケジュール

本公募の実施スケジュールは、以下に示すとおりです。

募集要項公表	令和元年8月 5日（月）
提案書類の提出期限	令和元年9月20日（金）
提案者へのヒアリング（予定）	令和元年9月25日（水）～令和元年10月 4日（金）
結果概要の公表（予定）	令和元年10月中旬 頃

(1) 募集要項公表

①配布期間

令和元年8月5日（月）～令和元年9月20日（金）午後5時まで

ただし、以下の場所における配布は、午前9時～午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とします。

②配布場所

富山市役所 市民生活部スポーツ健康課

※本市ホームページにおいても公開、ダウンロード可

③質問受付

募集要項に関して質問がある場合は、「9. 問合せ・書類等の提出先」まで、電話にてご連絡ください。

(2) 提案書類の受付

①提出書類

- ・ 提案書類提出書 (様式1)
- ・ 会社概要書 (様式2)
- ・ 事業内容に関する提案書 (様式3)
- ・ 事業費に関する提案書 (様式4)

※記載方法については、「7. 提案書類の記載について」をご参照ください。

②提出方法

窓口又は郵送若しくは電子メールで「9. 問合せ・書類等の提出先」にご提出ください。

③提出期限

令和元年9月20日(金)午後5時(必着)

(3) 提案者へのヒアリング

市は、提出された提案書類の内容を確認のうえ、必要と認めた場合は、提案者に対して個別にヒアリングを行うことがあります。

ヒアリングの実施時期は、令和元年9月25日(水)～令和元年10月4日(金)を予定しております。日時等の詳細については、提案者と個別に協議のうえ決定します。

(4) 結果概要の公表

市は、提案者数及び提案の概要を含む本公募の実施結果について、本市ホームページで公表します。ただし、提案者の名称や、提案者の創意工夫が含まれる詳細な提案内容は、公開の対象としません。

6. 事業者選定に係る民間提案の取り扱い

本公募により提出された提案書類の内容は、市において、本事業の実施に向けた検討に際しての参考とさせていただきます。

本公募の実施結果に関わらず、市は、本事業をPPP/PFI事業として進めることが適当と判断した場合、本事業に係る実施方針を策定・公表し、事業者の募集・選定を行うことを予定しています。

この場合、本公募において優れた提案を行った提案者又は当該提案者が所属する企業グループに対しては、評価点合計の10%を超えない範囲で市が別途定める割合を上限に、提案内容の具体性・独創性・実現性・事業効率化への貢献度等の程度に応じて加点を行うことを予定しています。

なお、本公募において共同事業体として提案を行った場合、優れた提案の中心的な実施者である構成員又は当該構成員が所属する企業グループのみを加点の対象とします。

7. 提案書類の記載内容

提案書類の記載欄は適宜追加して構いませんが、様式は全てA4 縦長としてください。
また、提案の内容により、必要に応じて追加の資料提出を依頼する場合があります。
なお、提出された書類は返却しません。

(1) 提案書類提出書

単体企業で提出する場合は様式1-1に、共同事業体で提出する場合は様式1-2に、それぞれ記載してください。

また、共同事業体で提出する場合は、代表企業及び構成員間の役割分担について、共同事業体構成員一覧（様式1-2別添）に記載してください。

(2) 提案者の概要

提案者の会社概要について、単体企業で提出する場合は様式2-1に、共同事業体で提出する場合は様式2-2に、それぞれ記載してください。

(3) 民間事業者を求める提案

民間事業者が想定する事業内容等を、事業内容に関する提案書（様式3）及び事業費に関する提案書（様式4）において、提案可能な範囲で記載してください。

市が現時点で提案を求める事項は次のとおりですが、より充実した市民サービスの提供や費用の削減等の観点から望ましいと考えられる場合については、その旨を提案することも可能です。

なお、全ての内容が網羅されていない場合であっても、市における今後の検討に際しての参考として受理しますので、積極的なご提案をお願いします。

提案要求項目	想定している内容等
事業内容に関する提案書（様式3）	
事業コンセプト・実施方針	本施設の運営に民間の優れた経営ノウハウを採り入れ、施設利用者の増加や収支の改善を図るとともに、本施設の周辺地区における集客・交流の拠点化等、活性化の実現に貢献する事業と

	<p>することを目指しています。</p> <p>民間事業者に対しては、これらの実現に向けた事業実施の方針や、独創的な視点に基づく新たな方向性の提案を期待します。</p>
民間事業者の業務範囲	<p>建築・設備の経年劣化等に対応した大規模修繕工事（運営開始前に実施予定の工事のほかに、運営期間中に発生する工事を含む。）について、①施設運営を担う民間事業者の業務範囲に含める方法、②施設運営とは別途発注とする方法、等の複数案を検討しています。</p> <p>そこで、施設運営を担う民間事業者の立場から、大規模修繕工事の望ましい位置づけ（及びその理由）の提案を期待します。</p>
事業スケジュール	<p>事業の枠組みの決定及び事業者の募集・選定に関するスケジュールは、現時点では未定です。</p> <p>そのうえで、当初の大規模修繕工事の実施期間及び開業準備時期に関して、民間事業者が望ましいと考える標準的なスケジュール（事業者の決定・契約から運営開始まで）の提案を期待します。</p>
事業手法	<p>本施設の運営・維持管理については、現状と同様、指定管理者制度に基づく利用料金制が基本となりますが、コンセッション（公共施設等運営権）方式の併用についても、検討の余地があります。</p> <p>そのうえで、上記「事業コンセプト・実施方針」及び「民間事業者の業務範囲」を実現するうえで望ましいと考える事業手法（及びその理由）について、提案を期待します。</p>
利用料金設定の考え方	<p>指定管理者制度に基づく場合、市の条例に定める上限の範囲内で、民間事業者の裁量に基づき定めることが基本となります。</p> <p>そのうえで、施設利用者の増加や収支の改善を図るうえで望ましいと考える利用料金の水準や、利用料金設定に関する民間の裁量のあり方について、提案を期待します。</p>
管理運営期間	<p>民間事業者による投資回収期間の確保等、資本投下や経営ノウハウ導入の効果を長期にわたり発揮することの重要性を鑑み、20年程度の管理運営期間を想定しています。</p> <p>そのうえで、上記「事業コンセプト・実施方針」及び「民間事業者の業務範囲」を実現するうえで望ましいと考える管理運営期間（及びその理由）について、提案を期待します。</p>
民間収益施設の設置等	<p>上記「事業コンセプト・実施方針」に掲げる活性化の実現や、本事業の効率性及び安定性の向上に資する民間収益施設の設置</p>

	<p>について、積極的な提案を期待します。</p> <p>また、大規模修繕工事とあわせて付加的に実施することが望ましいと考える内容（機能向上に資する設備及び備品の設置、更新等）についても、提案を期待します。</p> <p>特に、本施設の運営に関しては、本施設内に設置されている“TOYAMA TOWN TREKKING SITE”の将来的な活用のあり方が重要となるため、民間事業者の創意工夫に基づくリニューアル・収益性向上等について、積極的な提案を期待します。</p>
事業費に関する提案書（様式4）	
投資計画	<p>建築・設備の経年劣化等に対応した大規模修繕工事については市が費用を負担することを基本としますが、民間事業者の提案に基づく追加投資に関しては、民間事業者の負担とすることを想定しています。</p> <p>そのうえで、民間事業者の負担において実施することが望ましいと考える「民間収益施設の設置等」（事業内容に関する提案書）に対応した事業費について、現段階で想定可能な範囲における提案を期待します。</p>
運営収支計画	<p>いわゆる混合型の事業方式を採用し、利用料金収入・自主事業収入・サービス対価（指定管理料）によって費用を賄うことを想定していますが、収入増加及び費用縮減による自立経営を可能な限り実現し、市の財政負担の軽減を図るものとします。</p> <p>そこで、想定される利用料金収入及び自主事業収入のほかに、現段階で必要と考えられるサービス対価（指定管理料）の水準に関する提案を期待します。</p> <p>また、その前提として、利用料金収入及び自主事業収入の額や費用縮減の見込み額に関しても、具体的な提案を期待します。</p>

(3) 提案参考資料

各提案様式において指定されている添付資料のほか、必要に応じて事業の具体的な内容が分かる資料（任意様式）を添付することも可能とします。

(4) 提出部数

各10部及び電子データ一式

8. その他

(1) 費用負担

提案に関する一切の費用については、提案者の負担とします。

(2) 提案書類等の取扱い

提出された提案書類に係る知的財産権は提案者に帰属するものとしますが、提案者は、事業化がなされる場合の事業者選定において、市が提案書類を利用又は公表することに同意していただくこととします。このため、提案者は、提案の中に公開できない知的財産が含まれる場合には、その旨を明示してください。

なお、提案書類の利用又は公表に際しては、その内容について、市及び提案者において協議することを前提とします。

(3) 知的財産の取扱い

提案者は、提案書類が第三者の有する知的財産権を侵害するものではないことを、市に対して保証していただくこととします。

また、提案書類が第三者の有する知的財産権を侵害し、第三者に対して損害の賠償を行い、又は必要な措置を講じなければならないときは、提案者がその賠償額を負担し、又は必要な措置を講じていただくこととします。

(4) 情報公開

市は、富山市情報公開条例に基づき、情報公開請求により提案の一部又は全部を公開することがあります。

(5) 提案の無効

提案者が本要項に定める手続きを遵守しない場合又は提案書類等に虚偽の記載があると認められる場合は、その提案を無効とします。

9. 問合せ先・書類等の提出先

富山市役所 市民生活部スポーツ健康課

〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

電話：076-443-2139、FAX：076-443-2176

メールアドレス：sports-01@city.toyama.lg.jp